

一般公募により土地を売却します

川崎町では、次の土地を公募により売却します。

物件 川崎町大字田原172番2 外26筆 地籍：計51,150 m²
登記（現況）地目：山林・原野・雑種地
最低売却価格 97,513,500円

売払条件 5年以内は他に譲渡しないものとする。
現状（現況）渡しとする。
その他条件あり、詳しくは町有財産売却実施要領をお読みください。

売払方法 一般競争入札を行い、最も高い金額で入札した者が落札者となります。なお、最も高い金額で入札した者が複数いた場合、同額入札者で、抽選を行います。

募集要項 防災管財課で申込書及び町有財産売却実施要領を配布します。

受付期間 平成30年6月1日(金)～6月20日(水) 8時30分～17時まで
(土・日・祝日を除く)

入札日 平成30年7月4日(水)午前11時30分

入札場所 川崎町役場 庁舎2階入札室

問合せ先 川崎町役場 防災管財課
TEL0947-72-3000 (234・235)

